

平成 27 年 7 月 22 日

名古屋市教育委員会  
教育長 下田 一幸 様

志段味の自然と歴史に親しむ会  
代表世話人 野田 輝己  
世話人 高木 備太郎  
世話人 櫻井 隆司  
世話人 玉岡 悟司  
世話人 犬塚 康博

守山区中志段味天白・元屋敷遺跡の  
発掘調査検出遺構の破壊の事態に関連して（質問）

かねて私たちは、天白・元屋敷遺跡の調整池計画区域で検出されている遺構を含むすべての遺跡について、全面的な保存をお願いしてきましたが、発掘調査終了後すぐの7月初め、この区域内にブルドーザー、パワーシャベルが入って工事が進められ、遺構は完全に破壊されたように見受けられました。名古屋市の都市計画審議会の計画変更の最終答申が出る前に、工事が着々と進められ、遺構が壊されていることに大きな憤りを感じるとともに、残念ながら文化財保護行政の立場を明確にして取り組んでいただいているとは思えない、名古屋市教育委員会のこの間の対応にも不満を抱かざるをえません。そこで、まだ残っている天白・元屋敷遺跡や、これと深いつながりを持つと思われる遺跡を含めた将来への危惧の念から、次の質問にお答えくださいますようお願いいたします。私たちは、天白・元屋敷遺跡の問題はまだ終わっていない、これからも課題を解決することが必要な遺跡と考えています。

記

- 1 天白・元屋敷遺跡発掘調査により検出された遺構は、6月30日の調査終了後の工事により完全破壊されたように見受けられますが、工事に伴う破壊日程について名古屋市教育委員会が事前に了解していましたが、明確にしてください。
- 2 昨年度の発掘調査は、3か月の延長より6月いっぱい発掘調査を終了していますが、発掘調査区域の下層に存在した古代の遺構について、6月13日の

見学会以降も十分な遺構検出時間を取り、学術調査に匹敵する内容と質で記録保存がされて発掘調査を完了できたものであると、名古屋市教育委員会として確認しましたか。明確にしてください。

- 3 今回の発掘調査では、西側や南側に中世区画溝、古代溝の延長があり、水田遺構も広がっていることが確認できました。従来の知見より遺跡範囲が広がると予想されます。また、過去の名古屋市教育委員会による調査でも明らかのように、実際には微高地の範囲を超えて遺跡が存在していることから、ユニー誘致予定地となる東側でも、さらに遺跡が広がっている可能性が高くなります。今後どのように天白・元屋敷遺跡の範囲を想定し、周知していくつもりですか。遺跡の範囲確認調査の必要性を含めて、お考えをお示してください。
- 4 今回を含め過去の発掘調査で、天白・元屋敷遺跡がもつ可能性は地域の歴史を解き明かす上で重要であることが明確になったと言えますが、この件及び天白・元屋敷遺跡のまだ残る遺跡部分の今後の取り扱いについて、過去の名古屋市文化財調査委員の会合で議論しましたか。今後同会合で議論する予定がありますか。明確にしてください。あわせて、名古屋市文化財調査委員の役割について、ご説明ください。
- 5 今回のような開発事業者（受益者）と発掘調査業務を行う会社との間で取り交わされる契約に関し、名古屋市教育委員会はどのような関わり方をしていますか。明確にしてください。また、その工事や発掘調査の進め方への関わり方についても明確にしてください。
- 6 庄内川沿いの沖積地にある天白・元屋敷遺跡とほぼ同時代の古代・中世の遺物を出土する段丘上の湿ヶ遺跡は、これまでの発掘調査で天白・元屋敷遺跡の実態が明らかになるにつれ、その位置の近さから遺跡の性格を明確にする必要性が高まっています。今後、宅地開発が進む湿ヶ遺跡の範囲確認調査やその保存について、名古屋市教育委員会としてどうお考えですか。お聞かせください。
- 7 現在、天白・元屋敷遺跡の出土品が、名古屋市博物館で有料の常設展示室の一角で展示されています。埋蔵文化財の理解と普及という観点からすれば、地元に近い地域で、しかも無料で見学できるような工夫が当然されるべきと考えます。また、この展示は現地見学会の行われた6月13日にはすでに始まっていましたが、300名も集まった見学者には案内チラシすら配布されませんでした。そのあたりの、名古屋市教育委員会の意図をご説明ください。
- 8 私たちは、今回のような遺跡破壊を二度と起こさないという反省を踏まえつつ、残っている遺跡や他の関連遺跡を破壊から守るためにも、さらには今後天

白・元屋敷遺跡の歴史的意味を解明していくためにも、広くこの遺跡を知ることのできる何らかの施設を遺跡の跡地に設ける必要があると考えます。またそれは、名古屋市の「歴史まちづくり」の一環として、地域の魅力をアップすることにもなるでしょう。名古屋市教育委員会としてこの件に関し今後検討し、提案をするつもりがありますか。お答えください。

以上あげました8点の質問に関しまして、1か月を目途に文書でお答えいただけるようお願いします。